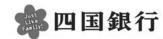


四国銀行 住宅ローン

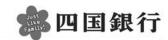
2024年12月1日現在



	対象住宅が、四国銀行の定める【サステナブル住宅認定基準】に該当の場合、エコ住宅として「新規実行金利(エコ住宅ローン)」を適用します。 【サステナブル住宅認定基準】				
	項目	【サステナブル住宅認定基準】			
	新築・築浅(築 10 年以内)	対象住宅が高気密・高断熱性に優れている。			
〇エコ住宅 (サステナブル住宅)	中古物件(築 10 年超)	購入に際し、相応のリフォーム/リノベーション実施済(予定)			
	推奨住宅	高い省エネ性能を有する以下の推奨住宅 ・【BELS 評価住宅】 ・【ZEH(net Zero Energy House)住宅】 ※含む【Nearly ZEH】【ZEH Oriented】【ゼロエネ相当】など ・【LCCM 住宅】 ・【認定低炭素住宅】【長期優良住宅】【性能向上計画認定】 ・【電化住宅】			
		対象住宅にいずれかの設備が設置済み、または設置予定 ・【太陽光発電システム】 ・【HEMS】 ・【燃料電池】【蓄電池】 ・【家庭用コージェネレーションシステム】			
		(エネファーム・エコウィル)など			
	高機能設備設置	・【ガス床暖房・給湯暖房システム】(湯トリオシステム)など・【高効率給湯器】(メーカー及び商標不問)			
		- 【同効学和 あ命】 (ケーカー及び間標 か同) 「電気ヒートポンプ給湯器(エコキュート)」			
		「潜熱回収型ガス給湯器 (エコジョーズ)」			
		「潜熱回収型石油給湯器 (エコフィール)」			
		「ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器(ハイブリット給湯器)」			
		・【免震装置】			
		など、各設備の上位互換含む			
〇担保	四国保証サービス(株)に対して	て、ご利用対象物件を担保として差入れていただきます。			
〇火災保険	ご利用対象物件(建物)について	ては、万一に備え相当額の火災保険にご加入していただきます。			
〇保証人	四国保証サービス(株)の保証を	をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません。			
	(1)原則として、社団法人全国地方銀行協会を保険契約者、当行を保険金受取人とし、借主を被保険者と				
	する当行所定の団体信用生命保険に加入していただきます。				
〇団体信用生命保険	(2)一般団体信用生命保険の保険料は、当行が負担いたしますが、その他の保障特約付き団体信用生命				
	保険の保険料は、当行所定の保険料を金利に上乗せしてお支払いただきます。				
	※詳細につきましては、各団体信用生命保険の商品概要説明書を参照してください。				
	事前審査は、店頭および当行ホームページからもお申込み可能です。 必要な書類				
	・ホームページよりお申込みの場合は、「JPEG 形式」または「PDF 形式」にてアップロードください				
	必要な書類	ご準備いただきたい書類			
() 東莞家木に出りに		給与所得者の方:源泉徴収票または、公的収入証明書			
○事前審査に申込に必要な書類		個人事業主の方:直近3期分の確定申告書(収支内訳付)			
		法人経営・会社役員の方:直近3期分の決算書(収支内訳付)			
	ご本人さま確認書類	写真付き公的証明(運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど)			
	勤続確認書類	健康保険証(裏面に現住所を記載ください)			
	物件資料	建築や購入金額のわかる販売資料(パンフレット)や地図など			
	┃┃ 他社や他行から借換 ┃	・現在のご利用残高などが記載の返済予定表			
		・直近1年間のお取引が確認できる、ご利用金融機関のお通帳など			



		344 A T	- 		834 ± 115675	±>±>;	L, ,		
	正式申込みは、物件購入や建物の工事請負契約などのご契約が決まり次第、お申込みください。								
〇正式申込みに 必要な書類	(1)所得を証明するもの								
	お勤めの状況	ご準備いただきたい書類							
	給与所得者の方	公的所得証明書:市町村発行の収入証明書・住民税決定通知書など							
	個人事業主の方	① 直近2ヵ年分の税務署発行【納税証明書(その 2)】および							
	(①②いずれか)	【納税証明書(その3の2)】							
		② 直近2ヵ年分の市町村発行所得証明書および ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
	オータヴ 会社犯号の士	税務署発行【納税証明書(その3の2)】							
	法人経営・会社役員の方	① (役員報酬以外の申告所得無し)市町村発行の直近2ヵ年分の					‡分の 		
	(申告所得有無により	所得証明書							
	①②いずれか)	②(役員報酬以外の申告所得有り)上記①および							
	税務署発行【納税証明書(その3の2)】								
	(2)物件によりご提出いただく	.音翔							
			土地付 住宅	マンション	住宅	1分 コト 奈	土地		
			ご購入	ご購入	ご新築	増改築	ご購入		
	上 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三		〇	0			0		
	売買契約書 工事議会初約書本4.は目辞書		0	0	0	0			
	工事請負契約書または見積書 物件案内図		0	0	0		0		
			0		0	0			
	建築確認通知書		0		0	0	0		
	公図·実測図 登記識別情報		0	0	0	0	0		
	(1)このローンに関して、当行および保証会社である四国保証サービス(株)は取引上の判断を行うため、								
│ ○個人信用情報	個人信用情報機関を利用している。			-	T (+ +0 (44 BB) -	76 A3 1. 1. FR	=		
機関の利用	(2)この場合、お借入の内容(· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	书情報機関に	登録され、値.	人信用情報機		
	関の会員がこの情報を利用	刊するこ	-とかめります	0					
	ご契約時に、契約書に貼付する印紙代、担保設定等の登記費用、担保物件にかかる火災保険料等、およ								
	び四国保証サービス(株)に対する次の保証料・手数料が必要です。								
	(1)四国保証サービス(株)に対する手数料:55,000円(税込)								
	(2)四国保証サービス(株)に対する保証料の支払い方法								
□○諸費用	・一括前払方式(注1)もしくは分割後払方式(注2)のいずれかを選択できます。								
Cul X/II	・ただし、返済途中で、一括前払方式から分割後払方式への変更、または分割後払方式から一括								
	前払方式への変更はできません。								
	(注1) お借入時に、次の表の金額を、一括して保証会社にお支払いいただきます。								
	(注2) ローン金利に保証料相当分(※)の利率を上乗せしてお支払いいただきます。 ※ 保証料率は 0.05%~0.40%、保証会社の審査により決定します。								
	※ 保証料率に	t 0.059	6~0.40%、保	証会社の審査	により決定し	ます。			



	4只 凯纳 好 (4只)	E金額 百万円あた	-(1)						
〇四国保証サービス (株)の保証料	保証料率	0.05%	0.15%	0.20%	0.30%	0.40%			
	15 年	3,469 円	10,429 円	13,909 円	20,868 円	27,829 円			
	20 年	4,430 円	13,314 円	17,763 円	26,649 円	35,539 円			
	25 年	5,280 円	15,879 円	21,176 円	31,775 円	42,374 円			
	30 年	6,023 円	18,111 円	24,156 円	36,248 円	48,334 円			
	40 年	7,201 円	21,657 円	28,889 円	43,346 円	57,806 円			
	当行が定めた	住宅ローンの要件	に合致し、四国保	証サービス(株) <i>の</i>)承諾が得られる均	最合は、期間延長、			
○条件変更および 繰上返済手数料	当行が定めた住宅ローンの要件に合致し、四国保証サービス(株)の承諾が得られる場合は、期間延長、毎月返済とボーナス返済分の組替えなどの条件変更ができます。 この場合、次の手数料が必要になります。 ・条件変更手数料: 当行 5,500 円(税込) 四国保証サービス(株)5,500 円(税込) ・保証料: 四国保証サービス(株) 残存期間によって四国保証サービス(株)所定の方式により保証料の見直しを行うので、追加の保証料が必要となる場合があります。								
	(1)変動金利期間中の場合								
		返済方法	手数料	金額(税込)					
		一部繰上返済 全額繰上返済	5,	5,500 円					
	・その他、四国保証サービス(株)への事務手数料 5,500 円(消費税等を含む)が必要です。								
	(2)固定金利期間中の場合								
│ 〇繰上返済手数料 │		繰上返済額	手数料	金額(税込)					
		500 万円未満		,000円					
]以上 1,000 万円ま		,000円	_				
	1,000 万円以上 55,000 円 55,000 円 7,000 万円以上 1,000 万円以上 55,000 円								
	・その他、四国保証サービス(株)への事務手数料 5,500 円(消費税等を含む)が必要です。 なお、保証料については、四国保証サービス(株)所定の方式により保証料の見直しを行いますので、								
	なの、味証料については、四国味証り一こ人(株/別定の万式により味証料の見直しを1)いますので、 保証料が返還される場合があります。								
○当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 :全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109 または 03-5402-3772								